

## 4月1日から完全義務化スタート 消費税の総額表示

消費者に対する価格表示に関して、消費者が分かりやすいよう、消費税（地方消費税も含む。以下同じ）を含めた価格での表示（以下、総額表示）が法律上義務付けられていますが、特例により、総額表示が猶予されていました。

この特例が令和3年3月31日で失効し、翌日の4月1日から総額表示の完全義務化がスタートします。総額表示の概要を確認しましょう。

### 総額表示しなければならない場合

総額表示は、すべての価格について義務化されているわけではありません。総額表示の対象となるものは、次のとおりです。

#### 【総額表示の対象となるもの】

事業者が不特定かつ多数の者に対して、あらかじめ販売する商品等の価格を表示する場合

例えば、会員制のディスカウントストアやスポーツ施設など、会員のみを対象とした商品の販売やサービスの提供を行っている場合であっても、その会員の募集が広く一般を対象に行われている場合には、総額表示が必要となります。また、総額表示場所（媒体）は問いません。店頭であっても、インターネット上であっても、総額表示が必要であれば、必ず総額表示が求められます。

#### 【総額表示例】税込価格11,000円（税率10%）の商品表示

##### 総額表示として認められる

11,000円	11,000円（税込）
11,000円 （うち税1,000円）	11,000円 （税抜価格10,000円）
10,000円 （税込価格11,000円）	11,000円 （税抜価格10,000円 税1,000円）



##### 総額表示として認められない

10,000円（税抜）
10,000円（本体価格）
10,000円+税



### 総額表示が求められない場合

他方、総額表示が求められない場合があります。主なものは、次のとおりです。

- ・取引に際して相手方に交付する請求書、領収書等
- ・専ら他の事業者に対する客観的に見て事業の用にしか供されないような商品の販売又はサービスの提供
- ・そもそも価格を表示していない場合
- ・希望小売価格
- ・値引き販売の際に行われる「〇引き」「〇円引き」

### 総額表示例

総額表示例をいくつか示しました。下記をご参照ください。

## セミナー情報

経営計画書の作成で幹部社員の意識が向上！！  
**たった5年で売上が7倍<7億円>に！**  
幹部と一緒に作る！！

### 経営計画書作成セミナー

経営計画を立てると会社が生まれ変わる！  
◎専門家がマンツーマンで丁寧に教えます！  
◎何でも質問OKです！

**日程 2021年3月29日(月)**

時間 10時～17時（受付9時45分～）

会場 ホルトホール大分 2階

大分市産業活性化プラザ セミナールームL

参加料 30,000円（税抜）【定員5社様】

\*おひとり様追加毎に+5,000円（税抜）となります。

お問い合わせ TEL: 097-529-5757 高山

## 事務所紹介

### 事務所 改装工事のお知らせ

下記日程で事務所の改装工事を行うこととなりましたので、ご案内いたします。

2021年2月18日（木）  
～2021年3月31日（水）

なお、期間中も通常通り営業いたしますが、ご来所いただく皆様へはご迷惑をおかけする恐れがございます。ご理解・ご協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。お客様とのお相談スペースも新しく生まれ変わる予定です！楽しみにお待ちしております。れば幸いです。

Blog と Facebook で事務所の様子や  
職員の日常を紹介しています！  
どうぞご覧下さい。

Blog



Facebook



HP



## HAPPY BIRTHDAY

### \*2月3日（水）2月誕生会

2月生まれの方を事務所全員で祝いました。2月生まれは、三浦、甲斐（雅）、仲摩、中村（寿）の4名です。所長よりプレゼントの贈呈がありました。



#### 三浦より一言

去年は前厄だったためか、体調がすぐれないこともありました。今年は本厄ですので、体調により一層気を付け、頑張っていきたいです。

#### 甲斐より一言

今年もみなさんにお祝いして頂き、うれしいです。ありがとうございます。今年も無事に過ごせるように頑張っていきたいと思いますので、宜しくお願い致します。

### \*非接触型検温機設置のご案内

事務所入り口に非接触型の検温機が設置されました。

ご来所いただく皆様に検温のご協力をお願いしております。

また、手をかざしていただくとアルコールジェルも出ますので、手指の消毒もしていただけます。

当事務所でも出来る限りのコロナウイルス対策をしております。

皆様ご来所いただく際は、検温・消毒へのご協力  
よろしくお願い申し上げます。



### プロ経営者通信 購読中止ご希望の方へ

購読中止ご希望の方は、お手数おかけしますが  
お電話またはメールにてご連絡をお願い致します。  
電話：097-529-5757（総務通信担当宛）  
メール：soumu@ideasoken.jp